

町政執行方針

平成28年3月

礼 文 町

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	7
(1) 土地の有効利用と定住環境の確保	
(2) 土砂災害防止対策の推進	
(3) 自然環境の保全	
(4) 森づくり	
(5) 道路の整備	
(6) 港湾の整備	
(7) 情報通信基盤の利活用	
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	13
(1) 水産業の振興	
(2) 商工業の振興	
(3) 観光の振興	
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	18
(1) 児童福祉の充実	
(2) 高齢者福祉の充実	
(3) 障がい者福祉の充実	

- (4) 子育ての支援
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり 25

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 防災対策の充実
- (6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 30

むすび 31

平成28年第1回礼文町議会定例会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げ、町民皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民皆さんから町政を付託されて3期目の後半を迎えました。これまで温かいご理解に支えられ、厳しい財政状況の中で、本町の将来を見据えながら「元気な礼文づくり」に取り組ませていただき、多くの先人が心血を注いで築き上げてこられた「礼文町の歴史」の一端を担わせていただいていることに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

はじめに

安倍政権においては、「一億総活躍社会の実現」「地方創生の本格展開」「持続可能な社会保障制度の確立」など、これらを実現するための予算として示された国の平成28年度一般会計予算は9兆6千7億2千180万円であり、これに「TPPへの対応」「大震災からの復興加速」などを盛り込んだ平成27年度補正予算の3兆3千213億円と合わせ「100兆431億円」により、アベノミクスの第二ステージで掲げた「新・三本の矢」とした「希望を生み出す強い経済」の実現を目指しています。

こうした状況から、平成28年度の本町の予算編成においても、

「第5次新礼文町まちづくり（後期）総合計画」を基調に、3千人を割り込んだ人口減少に歯止めをかけるため、この度策定された本町の将来人口の展望を示す「礼文町人口ビジョン」とそれを実現するための具体的施策となる「礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた「子育て支援」「新規漁業就業者対策」や「移住・定住対策」など地方創生の推進に積極的に取り組むとともに、本町の課題解決と地域の活性化を図るための予算編成とし、本新年度予算を「礼文町ふるさと創生活活性化予算」と位置づけたところでございます。

その結果、本町の今年度の当初予算は、一般会計と特別会計を合わせますと61億3,950万円であり、前年度対比では、10.5%増となったところでありますが、このうち、平成28年度の地方創生関連事業費といたしまして6億9,162万1千円が当初予算に計上された形となっております。

主な施策といたしましては、「礼文小学校屋外教育環境整備事業」や「町道知床8号線改修事業」、「ふれあいコミュニティーセンター新築事業」、離島活性化交付金を活用した「旧須古頓小学校避難所改修事業」や「船泊小中学校区域避難路改修事業」など教育、生活基盤の整備のほか、「子ども医療費の高校生までの助成拡充」、「放課後子ども教室の開催日や受入体制の充実」、「リフォーム等も対象にした子育て世代マイホーム新築助成制度の拡大」とともに、新たに「持ち家住宅支援

助成制度」の創設、「田舎暮らし体験のための移住体験住宅の設置」や「移住体験交流」、「若者のふれあい交流事業の展開」など子育て支援の充実や移住・定住対策の推進に努めたところでございます。

また、産業振興では、引き続き冷凍技術を駆使した「新たな水産加工品の開発」に挑戦するほか、「新規就業者等への支援」と「漁業者支援住宅の建設」など漁業後継者等への町独自の支援策を継続するとともに、国の水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金を活用し、昨年10月の災害で被災した「香深漁協 漁業作業用保管施設整備事業」を支援することといたしました。

更に、昨年から導入した「ふるさと納税の特典制度」については、今後ますます寄附者の増加が見込まれることもあり、地方創生の一環としても、返礼品の検討を加えるなどふるさと納税推進に取り組んでまいります。

また、昭和43年から運営してまいりました「船泊湯」につきまして、施設の老朽化や利用者の減少などから検討を重ねた結果、うすゆきの湯までの無料バス運行と久種湖畔キャンプ場へのシャワー施設設置により従来利用者の利便性を確保することとし、本年3月末日をもって廃止することといたしました。

これら、本町の人口減少に対応した地方創生の推進や基幹産業の振興など課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、

限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざす予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

(1) 土地の有効利用と定住環境の確保

空き家制度や未利用地を有効に活用し、住宅用地の確保に努めるとともに、住宅の新築やリフォーム等を支援する「持ち家住宅支援助成制度」を創設するなど、町民や移住者の居住環境の確保を図ってまいります。

また、田舎暮らし体験の受け入れを進めるため、トレーラー型の移住体験住宅の設置など移住・定住環境を整備してまいります。

(2) 土砂災害防止対策の推進

土砂くずれや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を

解消するため、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署等と協議し、その対策を実施してまいります。

特に、平成26年度の集中豪雨による被災箇所への早期完成や近年豪雪による雪崩が多く発生している箇所については、関係機関と協議をしながら対策に努めてまいります。

また、治山事業では、北海道の補助制度を活用し、平成26年度から実施してまいりました赤岩地区（佐藤宅裏）の法面修復を実施するなど災害で被災した箇所の復旧に努め、地先住民の安全・安心と災害の防止に努めてまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんでしたが、一昨年集中豪雨での入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策について北海道と協議し、早期着手できるよう要望しているところであります。

また、大備市街地を流れる大備川の流れを保持するため、河床の土砂汲み上げを実施し氾濫等の予防に努めます。

（3）自然環境の保全

礼文島の優れた自然景観と貴重な高山植物は、利尻・礼文・サロベツ国立公園のシンボル、かつ、後世に引き継いでいかなければならない大切な財産であり、この貴重な自然環境は、本町の水産業や観光業

の地域産業の基盤を支える重要なものです。

しかし、地球規模での気候・気象条件の変化などにより、島内においても草原地への笹の侵食や岩場の劣化など、その姿を変えている状況にあることから的確に植生等の保護・回復を図る必要があります。

このため、今年度においても「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心とした多様な活動を展開するほか、昨年の風倒木の影響により現在通行が規制されている島内園路の早期利用再開に努めます。

また、「礼文島リボンプロジェクト」は大きな反響をいただいておりますので、今後も「善意の見える形」をさらに進めるため、ソフト事業の支援や案内標識の設置などに取り組んでまいります。

(4) 森づくり

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施するなど、自然環境の保全や山火事予消防に努めてまいります。

本町は、樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にありますので、植樹事業については、今後も関係機関の協力を仰ぎながら効率的な推進を図ってまいります。

特に、知床地区に造林してまいりました「紙ねっこん」植樹箇所については、防風柵を設置したおかげで着生状況もよく、今後は下刈り等を実施してより良く成長力を高めるよう努めるとともに、現在、記念植樹祭を実施している赤岩地区については、森林管理署とも協議し、香深森林愛護組合による補植を実施し区域の維持管理に万全を期してまいります。

また、大沢地区の「ニトリ北海道支援事業補助金」を活用して「さくら公園造成事業」を実施してまいりましたが、桜公園道路として整備を進めてまいりました「大沢本線」の改良工事を今年度前倒しで完成させ、今後の新たな観光の目玉として活用してまいります。

更に、緑ヶ丘公園につきましては、施設整備から20年以上が経ちますので、継続的に施設の維持修繕を行い、利用者の安心安全確保に努めてまいります。

(5) 道路網の整備

町道の維持及び整備につきましては、浜中・西上泊線の冬季間の地吹雪や雪庇対策として、国の補助採択を受けて平成26年度より防雪柵が実施されてきました。平成27年度は、平成26年度の継続で104m実施し、二ヶ年で164m実施いたしましたが、国の予算配分が少なく計画通りに進みませんが、今年度は140mの延長を予定

しております。

また、知床8号線はカナリアパークへの連絡道路として、地域のご協力を得ながら、差閉地区から一方通行道路としての整備を進めてまいります。

他の町道につきましても、舗装修繕や排水工の清掃などを実施し交通の安全確保に努めるとともに、橋梁の改修につきましても、国の長寿命化計画に沿って、入舟2号橋改修工事などを実施いたします。

また、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めます。

更に、道々の主要幹線の改修・改良につきましては、地元との調整役となって、北海道と協議しながら早期整備に努めてまいります。

(6) 港湾の整備

外海の離島である本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるもので、本町発展の拠点として計画的かつ積極的に整備を進めてまいりました。

本港の整備につきましては、平成25年度に13年間にわたる耐震岸壁プロジェクト事業が完了し、昨年3月にはバリアフリー対応のフェリーターミナルが供用を開始して大型事業が一区切りしたところです。

今後の整備につきましては、本港地区におけるフェリー航路と水域

の静穏度確保のための南外防波堤の改良と耐震岸壁への反射波対策を継続し、船泊分港は越波対策として北護岸の嵩上げと消波ブロックの設置に着手することとしております。

また、本港地区においては、国の「社会資本総合整備交付金」を活用して平成23年度から実施している港湾の環境整備を継続するとともに、新たに平成28年度から平成32年度までの5ヶ年計画を策定して「臨港道路の整備」と「岸壁・物揚場の整備」を進めます。

これら施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る「みなとオアシスれぶん」を有効に活用した地域情報と魅力の発信を行ない「水産まつり」など各種イベントへの施設提供や積極的な「大型クルーズ船」の受入れを進め、交流人口を増やした地域の賑わいを創り出し「元気の出る礼文づくり」の拠点として着実に整備、活用を進めてまいります。

(7) 情報通信基盤の整備

I P告知端末の音声再生機能や画像機能の便利さは日常生活に定着してまいりました。しかしながら、災害時において、停電時には短時間しか使用出来ないという問題もあることから、無停電電源装置の耐用年数を見据え、効率的な機器への更新について検討を進めます。

また、住民のインターネットへの加入は、昨年12月末現在で

565件が報告されておりその数は増加傾向にあります。昨年、防災施設や観光施設エリアに設置した高速で大容量のインターネットが利用できる「公衆無線LANアクセス施設」所謂「Wifi（ワイファイ）」は、観光客や若い人たちを中心に有効利用されておりますので、今後も、本町の情報通信網が産業や経済活動をはじめ生活、医療、教育など地域特性を活かした活用が拡大するよう努めてまいります。

第2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

昨年の水揚状況は、依然として、漁船漁業、磯根漁業とも漁獲量及び単価の変動は激しく、主要魚種のホッケやたららの漁獲量は前年に引き続いてさらに減少し、磯根漁業でもエゾバフンウニの資源量の減少を窺^{うかが}わせる状況が続き、漁獲量は前年と比較して12.6%減の5,944トン、一方、漁獲高は13.0%増の約36億9千400万円で、漁獲量は過去5ケ年平均と比較しても大幅に減少しているものの、漁獲高では単価の上昇に支えられ、予想を大きく上回った結果

となっております。

今後も漁業収入は価格の変動に大きく左右され、合わせて燃油価格や漁業資材の高騰なども予想されることから、わが町の水産業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、昨年度から始まった3期目の「離島漁業再生支援交付金事業」として、「生産力向上対策事業」では種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖やサケ稚魚放流及びナマコ産卵増殖礁整備、ヨレモク等の雑海藻駆除、「漁業の再生に関する実践的な事業」として魚カスによる施肥事業、「流通対策改善事業」としてウニ集荷籠整備などに取り組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ってまいります。

トドやアザラシ等による被害防止対策では「礼文町鳥獣被害防止計画」により香深、船泊漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援を行うとともに、さらなる有効な対策の実施を国及び北海道に強く要望してまいります。

また、北海道の漁場造成事業は、船泊地区高山沖に魚礁事業を継続するほか、磯根漁業の囲い礁事業を船泊地区白浜地先沖は最終年として、幌泊地先沖には新規事業として実施することとしております。

更に、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成や離島活性化交付金事業による「海上輸送費支援」と「海上移入費支援」

を継続し、出荷コストの低減を図ることとしております。

また、高齢化に伴う漁業従事者の確保対策としては、国の新規漁業就業者支援制度を活用した「漁業研修生の受入れ」を積極的に進めるとともに、町独自の支援制度として「国の支援を受けた新規就業者や地元の漁業後継者等の定着を図るための支援」や「道立漁業研修所での研修費用の一部支援」、「借家に住む新規漁業就業者への家賃支援」を行うとともに、「若い漁業者に対する漁業者支援住宅の整備」を継続してまいります。

更に、水産普及指導所や両漁業協同組合と協働して、こんぶ養殖漁業の普及推進に絡めた新規就業者受入体制の整備を進めます。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、さらには地域PRのため、水産、商工及び観光等関係団体や関係機関と連携し、町内イベントや大消費地での特産品PRなどの事業展開を図るとともに、新たな冷凍技術を活用して「新しい産業と雇用の場づくり」を進める主体となる「礼文島水産加工品開発協議会」との積極的な活動によって「礼文ブランド」の商品開発に向けた試験事業を継続しつつ、販売も見据えた取り組みを展開してまいります。

漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、第四種礼文西漁港元地地区の北防波堤と西防波堤の改良及び災害復旧での西島防波堤の改良、並びに、鉄府地区は東護岸の改良をそれぞれ予定しております。

また、第一種の漁港整備では差閉漁港の東防波堤、浜中漁港の北、東防波堤、幌泊漁港の北防波堤、知床漁港の-2.5m物揚場の整備を予定しており、離島漁業の就労環境や静穏度の改善など漁港の整備について関係機関に強く要望してまいります。

(2) 商工業の振興

町内の商店経営は、地域人口や観光入込数の減少に加え、通信環境整備に伴うインターネットショッピングや島外量販店からの物資購入などにより、厳しい経営環境にあるものと推測されます。

このため、商工業者の指導的立場にある商工会の運営やプレミアム商品券事業への支援のほか、「中小企業融資制度」における設備資金の融資限度額の引き上げや融資貸付期間の延長による個々の商工業者、宿泊業者等への支援、さらには地域戦略を推進するため「礼文町商工業担い手支援事業制度」を新設し、起業意欲の喚起と起業後の定着・経営の早期安定を促進してまいります。

一方、消費者行政につきましても、巧妙化する悪徳商法の不安から町民みなさんを守り、安全安心な生活を営むことができるよう関係機関と連携し啓発等に努めてまいります。

また、近年の異常気象は、島での暮らしの大きな不安要因となっていることから、島の暮らしに欠かすことのできない暖房用灯油や調理用

プロパンガス、さらには電力の安定供給に向け、備蓄施設等の効率的な運用・管理を関係機関との連携を強めながら進めてまいります。

(3) 観光の振興

本町の観光は、貴重な高山植物や美しい景勝地、豊かな北の海の幸などを主な観光資源として発展してきましたが、近年は国内の少子高齢化等を背景に観光入込数は一貫して減少傾向にあり、平成27年度上期の観光入込数は、宗谷管内全体では146万7,100人、前年同期比で106.1%と増加しましたが、礼文町においては、10万4,700人と前年同期比で95.5%と前年を下回る結果となっております。

しかし、観光が地域経済に及ぼす経済効果は大きく、その果たす役割はさらに高まっていることから、現状様々な向かい風の中にあっても引き続き根気強く、丁寧な取り組みをしていくことが重要と考えています。

そのため、今年度も礼文島観光協会と協働したなかで、観光振興に有効と思われる多様な取り組みを進めてまいります。

具体的には団体ツアーに対しては、キャリアやエージェントと連携した取り組みとして、ANAとタイアップした商品造成やFDAチャーターを利用した団体ツアーへの誘客支援のほか、この3月に開通する

北海道新幹線を含めたPR等を積極的に行ってまいります。

一方、個人向けといたしましては、昨年に引き続き、稚内・利尻島と連携したエリア周遊券の取り組みを行うほか、東京オリンピック開催を見据えたインバウンドへの対応として、特に北海道ASEAN事務所と連携したなかでのアジア向けプロモーションを進めるなど、推進態勢の整備・強化を図ってまいります。

また、2年連続で入園者数が3万人を超えた「北のカナリアパーク」の有効利用は、今後の島内観光の鍵になるものと期待しているところです。

このため、駐車場の拡張や道路整備等アクセスの強化のほかトイレの浄化槽化や景観の維持等一層の環境整備に努めるとともに、パーク内でのイベント開催など進化する北のカナリアパークを前面に出した取り組みを行うことにより、観光旅行者はもとより町民皆様に一層親しんでもらえる施設づくりに努めるなど、礼文島ならではの丁寧かつダイナミックな観光サービスに向けた取り組みを進めてまいります。

第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について

申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

現在の少子化社会において、核家族化の進行、女性の社会進出など子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

保育サービスについては、共働き世帯の増加や就業形態の多様化へ対応するため、今年度においても、香深・船泊両保育所の保育受け入れの早朝時間を繰り上げるなど、多様なサービスの提供や受入体制の確保を図ります。

また、育児サークル事業の継続や既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる児童環境の充実に努めるとともに、教育委員会において今年度より開催日など拡充して実施する「放課後子ども教室事業」と連携しながら、児童の健全な育成と保護者の就労支援の面からも安心して子育てのできる環境づくりに努めてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

本町における高齢者(65歳以上)は、昨年12月末現在、926人で、総人口の34.7%を占め高齢化が一段と進んでいます。

こうした高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者のひとり暮らしや

高齢者のみの世帯も増加しており、支援が必要な高齢者への対策がますます重要になっています。

このため、認知症や介護が必要となっても、安心して住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう予防・介護・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

また、地域での見守り活動では、地域包括支援センターを中心に「地域高齢者見守りネットワーク」の協定機関を増やして見守りを推進するとともに、訪問・相談体制の整備や高齢者の身体的、精神的変化に速やかに対応できる医療との連携など、介護する家族への支援を含めた地域支援や生涯学習を通して交流活動への積極的な社会参加の充実に努めてまいります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、基本的人権や個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活ができるよう「障害者総合支援法」に基づき、必要な障がい福祉サービスの提供や地域生活支援事業を実施してまいります。

また、礼文町障害者計画に基づく、障がいを持つ人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、計画にそった事業を展開してまい

ります。

更に、児童の身体及び精神の発達に応じた支援として、児童発達支援事業や専門員を招いての巡回相談を実施いたします。

(4) 子育ての支援

次世代の社会を担う子ども一人ひとりを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備を進め、総合的な子ども子育て支援に努めてまいります。

母子保健事業においては、妊娠・出産・子育てへの不安を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整える支援として、市立稚内病院と連携した船泊診療所での妊婦健診や婦人科等の検診のほか、妊婦一般健康診査費用の無料化や新生児訪問を実施いたします。

また、児童の健やかな成長と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、妊産婦の健診に係る交通費・宿泊費や待機入院に係る費用と特定不妊治療費を助成するとともに、子ども医療費の助成制度を拡充し、これまで中学生までの通院・入院費用の無料化を行ってきましたが、今年度から高校生までの医療費を無料化いたします。

更に、次代を担う子どもたちが健やかに生まれたことを祝う「出産祝い金」の助成や、今年度よりリフォームや購入も対象とした「子育て世代マイホーム新築助成制度」の拡大などにより、礼文で産んで

よかった、生まれてよかったと感じてもらえるような子育て支援の充実を図ってまいります。

(5) 健康づくり

町民皆さんの健康課題の大半を「生活習慣病」が占めるなか、健診や適切な医療を中心とした「健康づくり対策」を継続して推進し、町民一人一人が自覚し、自らの生活習慣の改善に取り組むための体制をつくります。

また、各年齢層における健康づくりの課題を一つ一つ明確にし、町民一人一人が住み慣れた地域で元気に暮らしていけるよう、予防・改善事業を積極的に推進してまいります。

(6) 地域医療の充実

今年度も医師不足を補うために地域医療研修医制度により、千葉県病院群、秋田赤十字病院、旭川医科大学病院から10名の研修医が1カ月間派遣される予定です。また、所長が定期療養のため不在となる期間においても、応援医師の確保に努めます。

医師以外の医療スタッフにつきましても、看護師の安定した人員の確保や医療技術者の確保に努めるとともに、施設設備の維持管理や更新時期にある各種医療機器の計画的な整備を図ります。

また、広域で連携している眼科医師派遣事業や産婦人科医師派遣事業及び精神科遠隔診療を継続し、地元での受診機会を確保してまいります。さらに、町民の健康をチェックできる健診事業の受入れ体制を充実し、早期発見、早期治療を主眼に町保健事業との連携強化を図ります。

今、国は、将来の医療・介護を取り巻く社会環境を懸念して、各都道府県に対し「地域医療構想（ビジョン）」の策定を求めており、まずは、各振興局単位での構想案づくりを宗谷管内10市町村で進めているところです。こうした背景を踏まえて、礼文町としての医療構想を描くことが必要であり、保健・医療・福祉の関係機関や事業所とも連携を図りながら検討を進め、町民皆さんが安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

（7）介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険事業の適正な運営

介護保険は「第6期介護保険事業計画」に基づき、介護を必要とする方やその家族が安心して暮らすことができるような支援を基本として、今年度から入院時の洗濯支援サービスを実施するなど、介護サービスの適切な提供を図るとともに保険給付費の動向を十分見極めながら財源の安定確保を図り、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

後期高齢者医療制度は、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、市町村が行う事務の円滑な実施に努め本制度の適正な執行を図ってまいります。

国民健康保険制度は、特定健診等の保険者への義務付けや前期高齢者の医療費に係る財政調整制度、後期高齢者支援金など国の医療制度改正の影響を大きく受けているため、国民健康保険事業運営にあたっては、医療費の適正な把握に努め、財源の確保についても十分注意を払いながら財政の安定を図ります。

また、昨年5月の法律改正により平成30年度からは、都道府県が運営主体となることが決まりましたので、この新しい国民健康保険制度へのスムーズな移行と円滑な施行に向けた準備を進めてまいります。

(8) 温泉事業

平成21年10月のオープン以来、町民の皆さんは勿論、観光や仕事でおいでの皆さん、ふるさとに帰省された皆さんなど沢山の皆様に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」も今年秋には丸7年となり、通算での利用者数も35万人を超える見込みであります。

これまで、安心、安全を第一とし、皆様に喜ばれ利用しやすい施設を目指してきたところではありますが、人口の減少や観光入込数の伸び悩み等から利用者数は依然として減少傾向にあることから「お得な

回数券」や「スタンプカード」の発行、また、日帰りのお客様に便利な「レンタルタオルの貸出」など利用し易い施設づくりを進め、さらに昨年度まで試験的に実施していた冬季間の「無料送迎バス」の運行を今年度からは通年で定期運行し、町民皆様の利便性の向上を図るなどより利用しやすい環境づくりに努めるとともに、町内事業所や各種団体、宿泊施設へのPRやインターネット等を活用した情報発信に努めます。

また、施設管理面におきましては、さらなる経費縮減に努めるとともに安全な施設と管理体制づくりを進めます。

「うすゆきの湯」は、遙か遠い昔「白亜紀」からの贈り物であり、本町の宝である「源泉掛け流しの湯『礼文島温泉うすゆきの湯』」が保養の場、癒しの場そして交流の場として沢山の皆様に愛される施設づくりに努めてまいります。

第4 安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、

安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設はいずれも整備から相当な年数を経ており、衛生的な給水を確保するため、国の制度に沿った計画的な施設整備や日常の維持補修に努めるとともに、今後は3つの簡易水道施設の統合・更新など大規模改修に向けて取り組んでまいります。

(2) 下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための緊急の課題であります。

現在、その施策の基盤となる下水道整備は、香深・船泊地区の主要区間の整備が完了し、加入率は75%程度となっており、今後も加入促進と維持管理に努めるとともに、管渠及び処理施設の経年劣化による維持管理費用の増大が予想されることから、マンホールポンプの点検整備や施設機器等の計画的なメンテナンス、更新を行うなど適正な管理に努めます。

また、下水道計画区間外の地域を対象とした「個人設置型合併浄化槽設置助成」についても継続してまいります。

(3) 居住環境の整備

今年度は、長寿命化計画に沿って、国の平成27年度補正予算で採択された富士見団地の外壁・屋根等の整備を実施いたします。また、住宅機能の維持向上に努めるとともに経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

多様化する廃棄物に対応するため、各処理施設の適切な維持管理と整備を行い、各設備の延命化を図るとともに円滑で効率の良い処理に努めます。

昨年、新たに第3期埋立処分場が供用開始され、さらに段ボール・発砲スチロールのリサイクル品目が追加されましたが、今後も町民皆様のご理解とご協力を頂きながらより一層のごみの抑制・減量化・資源リサイクルへの取り組みを促進いたします。

また、ごみ焼却施設につきましては、現有施設が供用開始から30年が経過し、老朽化による処理能力の低下と維持管理費用の増加が顕著であることから、今年度より「新たなごみ焼却施設建設」のための実施計画に着手し、平成30年度・31年度の二ヶ年で建設、平成32年度からの供用開始に向けて取組んでまいります。

し尿処理につきましては、下水との共同処理により、環境に考慮した

安全な処理水を維持し、環境基準・水質基準を遵守した施設管理に努めます。

今後も、循環型社会の形成に向けて廃棄物処理体制をより充実させ、安心して快適な生活環境の確保を図ってまいります。

(5) 防災対策の充実

一昨年8月の「50年に一度」と言われた集中豪雨災害、昨年10月の爆弾低気圧による暴風波浪高潮災害など自然災害が巨大化し、甚大な被害が続発する傾向になっており、土砂災害をはじめ暴風波浪・高潮・津波にも対応した緊急避難場所の整備等防災対策が急務となっています。

そのため、今年度において、津波や強風にも対応できる非木造の旧須古頓小学校の避難所への改修や平成26年度に整備した船泊小中学校区域避難路への冬季間でも避難可能なスノーシェルターと避難所を兼ねた防災備蓄庫の設置など防災施設の充実を図ってまいります。

また、IP告知端末における光ケーブルの断線や停電時の機能不良を補完するため、携帯電話通信網を活用したメール配信方式による防災情報配信システムを導入することとしています。

更には、緊急避難場所となる自治会館等への防災備品の配備や自治会組織における自主防災組織の設置に努めるとともに、現在その作業が

遅れておりますが、北海道から示される予定となっております「日本海における津波浸水想定」に基づき、本町の地域防災計画の見直しを図ってまいります。

(6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

近年の自然災害は、地球の自然環境の変化により、今まで以上に多くの災害が各地で発生し、予想を超える被害と損失をもたらす大規模化する傾向にある中で、その責務を十分に果たすことが出来る消防体制を整え、消防施設の整備、消防資器材の充実を図るとともに消防団を中核とした地域防災力の強化や予防啓発に努め火災や災害に強い町づくりをめざしてまいります。

また、ドクターヘリや防災ヘリとの連絡調整を円滑に行い、救急救助活動の充実に努めてまいります。

防犯では、依然とした悪質な詐欺犯罪の横行など多種多様化する犯罪を未然に防止するため、防犯協会や関係機関、地域と連携し、安全で安心に暮らせる町づくりに努めます。

交通安全対策では、町民皆様と関係各位のご尽力によって今年1月5日に「交通事故死ゼロ2千日」を達成することができました。さらに来年、平成29年5月19日達成の「交通事故死ゼロ2千5百日」をめざして地域、学校、職場が一体となって交通安全対策に取り組み、

町民皆様をはじめ来島される方々のご協力をいただき、交通事故死ゼロが継続されるよう努めてまいります。

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

「定住自立圏構想」では、稚内市と連携した取組みとして、これまで「消費生活相談体制強化連携事業」と「宗谷公平委員会の共同設置」がなされ、また、市立稚内病院との連携により、船泊診療所において専門医師派遣による眼科診療や妊婦健診、テレビ会議システムによる精神遠隔診療事業が実施されています。

今年度においては、定住自立圏構想の「第2期共生ビジョン」において、法改正により各市町村に設置が義務付けられた「行政不服審査会」の共同設置に向けた協議を進めることとしており、これからも連携事業が構築されるものと考えています。

また、地域主権改革一括法に基づく事務の権限移譲を推進し、地域の自主性・自立性を高める「地域主権」の取り組みを進めてまいります。

ます。

更に、「効率的な行政運営」では、今年1月から導入された「マイナンバー制度」の適正な運用を図り、より行政事務の効率化に努めてまいります。

むすび

以上、平成28年度の施策の大綱について申し上げます。

国や市町村をとりまく財政環境は依然不透明で厳しい状況にあります。

本町の平成26年度決算の実質公債費比率は7.2%と依然健全な数値を維持しておりますが、前年度より0.1ポイント増加し、今後もしも上昇が見込まれることから、引き続き、より厳しく財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。

冒頭申し上げましたが、今年度は、実質的に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「地方創生」スタートの年となります。

人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図り「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」のため、職員共々、全力で努めてまいりますので、これまで以上に町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成28年度の町政執行方針といたします。